

2024年8月26日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

医療法人幸永会との業務委託契約締結に関するお知らせ

当社は、医療法人幸永会（本店：大阪市中央区南船場四丁目5番8号ラスターオン心斎橋ビル4階、理事長：中谷慧子）との間で、クリニック運営事業に関する業務委託契約を本日、当社稟議規程に則り承認を得て締結することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務委託契約締結の理由

医療法人幸永会は幹細胞治療（※1）を主体に、海外からの富裕層を医療ツーリズムとして受け入れ治療を行っています。この度、2024年8月20日にRPT大阪クリニック（大阪市中央区南船場四丁目5番8号ラスターオン心斎橋4階）を新たに開院することとなり、当社が行うメディカル事業部門において、クリニック運営の業務を一部受託することとなりました。

RPT大阪クリニックの統括院長である西原弘道先生は、医師免許取得後約30年間外科医として臨床現場に立ち続け、その後約10年間再生医療の現場に携わっています。その間の幹細胞投与症例数は約2万件超となり、日本でもトップクラスとなっています。その成果が評価され、海外からの治療申し込みも多く取り扱っています。

今後、更なる再生医療の発展を目的として臨床を重ねており、専門クリニックの開院をすることとなりました。

当社は、メディカル事業に参入しており、2024年4月4日付「株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの株式取得に向けた基本合意書締結のお知らせ」にて公表しております医療法人大美会（2024年8月30日の株式交換効力発生日を以って、連結子会社となる株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの取引先）からの紹介により、RPTクリニックの医療周辺業務（医療法・薬事法に関わらないクリニック運営業務）を全面的に受託しました。

当社は、現時点で業務支援の一部として医療法人社団修永会（名古屋市中区栄3-15-37、理事長：宮嶋尊則）に対し集客・経営管理業務を行っており、医療法人大美会の既存顧客に加え、医療法人社団修永会の既存顧客に向けてのPR活動により顧客の誘致を行うとともに、当社の協力関係にある香港及び中国本土の金融機関から紹介を予定している富裕層顧客に対する医療

ツーリズムを利用した集客、さらには当社が事業拡大の為に営業活動をしている国内医療機関の顧客向けサービスの提供など、多岐にわたる協力関係を築きクリニックの発展と共に当社事業の拡大に繋がりたいと考えております。

※1 自己脂肪組織由来幹細胞治療：患者自身の脂肪や骨髄から採取した幹細胞を培養し、損傷した組織や臓器に注入することで、体の自然治癒力を活性化させます。

2. 受託業務の内容等

- ①クリニックにおける宣伝・広告業務
- ②クリニックへの海外顧客送客業務
- ③クリニックへの国内提携医療機関からの送客業務
- ④クリニック運営における事業拡大計画の立案及び経営管理業務全般

3. 業務委託契約締結先の概要

(1) 名称	医療法人幸永会		
(2) 所在地	大阪市中央区南船場四丁目5番8号ラスターオン心齋橋4階		
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 中谷慧子		
(4) 事業内容	幹細胞を中心とした再生医療治療		
(5) 基金	25,000,000円		
(6) 設立年月日	1993年6月15日		
(7) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(8) 当該法人の最近3年間の経営成績及び財務状況			
決算期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
純資産	※	※	※
総資産	※	※	※
売上高	※	※	※
営業利益	※	※	※
経常利益	※	※	※
当期純利益	※	※	※

※当該法人の最近3年間の経営成績及び財務状況に関しましては、業務委託契約締結先の意向により非開示としております。

4. 日程

(1) 会社承認日	2024年8月26日
(2) 契約締結日	2024年8月26日
(3) 事業開始日	2024年8月26日(予定)

5. 今後の見通し

本業務委託契約は、株式会社海帆として締結をいたしますが、2024年7月12日に開示いたしました「株式交換契約の一部変更及び簡易株式交換における株式交換比率の決定に関するお知らせ」のとおり、2024年8月30日の株式交換効力発生日を以って、連結子会社となるメディカル事業専門の株式会社BOBS及び株式会社ワイデンに業務委託内容を引き継ぐことを予定

しております。また、「2. 受託業務の内容等②海外顧客送客業務」に係る業務委託報酬は、1顧客送客毎に、当社は医療ツーリズムとして治療費を含めた費用を顧客から受け取り、受け取った費用から、RPT 大阪クリニックへ治療費相当額を支払うこととなります。尚、本件が2025年3月期の業績に与える影響につきましては、確定後速やかに開示いたします。

以上